



お申し込みの際必ずお読みください。国内旅行条件抜粋(旅行業法第12条の4による旅行取引条件の書面)

この旅行は株式会社石川県旅行業協会(以下「当社」という)が企画実施する国内旅行であり、参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

■旅行のお申し込み方法と契約の成立時期

- ① 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金のそれぞれの一部として取り扱います。お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理した時とします。
- ② 電話等での予約の場合は、当社が予約を承諾し申込金が入金された時点で予約成立となります。旅行代金(残金)は当社が指定した日までにお支払いください。

| | |
|-----------|----------|
| 申込料(お一人様) | 5,000円以上 |
|-----------|----------|

■旅行代金について

- 旅行代金に含まれるもの
パンフレットに記載した日程の交通費、各店舗での飲料(内容については店舗により異なります)、取扱料金、消費税
- 旅行代金に含まれないもの
パンフレットに明記した以外の交通費、追加飲食代等個人的性質の諸費用

■添乗員は同行致しません。

■最少催行人員2名様

■旅行内容の変更、旅行の中止

当社は旅行契約の締結後であっても天災地変、運送機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由でパンフレットの旅行日程どおりの実施が不可能なときは、当該旅行を中止するか旅行日程等を変更する場合があります。

■取消料

お客様の都合で旅行を取り消される場合、旅行代金に対してお一人につき下記の取消料をお支払いいただきます。(旅行開始日の前日から起算)

| 11日前 | 10~8日前 | 7~2日前 | 前日 | 当日 | 旅行開始後 |
|------|--------|-------|-----|-----|-------|
| 無料 | 20% | 30% | 40% | 50% | 100% |

■特別補償

お客様が旅行参加中、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定に定めるところにより補償金及び入院見舞金をお支払いします。

■旅程補償

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更保証金をお支払いします。

■旅程管理

この旅行に参加されるお客様の契約、条件は当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。詳しい内容、旅行業約款につきましては当社に準備しております。ご確認のうえお申し込みください。

■この旅行条件は2018年9月1日現在を基準とし算定しています。

■個人情報の取扱について

- 当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様とのご連絡に利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において、運行機関等の提供するサービスおよびそれらのサービスを受領するための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 上記のほか、当社の個人情報の取扱に関する方針についてはご確認ください。

《旅行企画・実施》 株式会社石川県旅行業協会 石川県知事登録旅行業、第2-88号

一般社団法人 全国旅行業協会 正会員

〒920-0941 石川県金沢市旭町2丁目8-45 旭ビル102号 営業時間 9:00-17:00(土・日・祝休み)

●お申込み、お問い合わせは… < 受託販売 >